

令和4年度 後期高齢者医療

歯科健康診査のご案内

無料

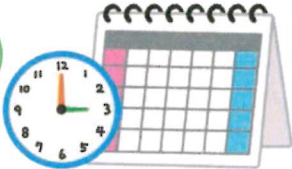
和歌山県後期高齢者医療
広域連合のホームページは
こちら →



後期高齢者医療に加入されている方で対象となる方は、年1回歯科健康診査を受けることができます。
歯科健康診査で歯と口の健康をチェックして、フレイル等を防ぎましょう。

受ける手順

1



一覧表に記載された医療機関に、
電話などで歯科健康診査を受ける日の
相談をしてください。



2

指定された日に、医療機関で
歯科健康診査を受けてください。



当日、次のものがが必要です。

- ①被保険者証〔後期高齢者医療の保険証〕
- ②受診券 **今回お送りした封筒に入っています。**
※ミシン目から切り取ってください。
- ③受診票・問診票 **今回お送りした封筒に入っています。**
☆事前に記入しておきましょう。



※どれか1つでも忘れると、受けることはできません。
あらかじめ準備しておきましょう。
※お持ちであれば、お薬手帳もご準備ください。

3

健診結果は当日、
医療機関から説明されます。



この歯科健康診査で
受けることのできる
検査項目

- 問診
- 口腔内診査 …… 歯（義歯）の状態、歯周組織の状況、咬合（かみ合わせ）
の状態、口腔衛生状況、口腔乾燥、粘膜の異常
- 口腔機能検査 …… かむ能力、舌機能、飲み込む力

受けることができる方

令和4年3月末で75歳、80歳、85歳及び90歳以上の被保険者
75歳（昭和21年4月1日から昭和22年3月31日までに生まれた方）
80歳（昭和16年4月1日から昭和17年3月31日までに生まれた方）
85歳（昭和11年4月1日から昭和12年3月31日までに生まれた方）
90歳以上（昭和7年3月31日までに生まれた方）

有効期限

令和5年2月28日

受けることができる回数

1回

医療機関での自己負担金

無料（歯科健診項目以外を受診した方、歯科健診後の治療、歯科健診期間以外で
受診した場合などは有料になります。）

受けることができる場所

同封の実施医療機関一覧（冊子）に記載された医療機関
※一覧に記載された医療機関であれば、お住まいの市町村以外でも受けることができます。